



間税だより

発行者／広島国税局間税会連合会 会長 部谷 俊雄
事務局／〒730-0031 広島市中区紙屋町1丁目3-8 TEL082-207-3120 FAX082-207-3121
発行責任者／江本芳史



ホームページ直行



夏の大山

(写真提供: 鳥取県間税会連合会)

大山は標高1,729メートルの山で、鳥取県の最高峰です。夏季の大山の魅力は多岐に渡りますが、その一部としては以下の通りです。

- ①ハイキングと登山 夏季は気温が比較的穏やかで、ハイキングや登山を楽しむのに適しています。数々のルートがあり、初心者から経験者まで楽しめます。
- ②素晴らしい景色 山頂からは周囲の山々や日本海を一望できる絶景が広がっています。登頂した時の感動は格別です。
- ③温泉 大山周辺には温泉地があり、登山後にリラックスでき疲れをとれる温泉があります。ぜひ夏の大山に一度いらしてください。お待ちしております。

〈目次〉

広島局間連第50回通常総会開催……	2	青年部および女性部活動にあたって…	10
挨拶……	3	全間連委員会報告 ……	11
祝辞……	4・5	会長就任にあたって……	12・13
令和4年度収支実績・活動報告 ……	6	広島国税局長および消費税課職員の紹介…	14
令和5年度収支予算・活動計画 ……	7	インボイス制度スタート……	15
総会を終えて……	8・9	ご当地グルメ(米子間税会)・事務局の紹介…	16



消費税活かすみんなの間税会

広島局間連第50回通常総会開催

第50回通常総会

令和5年5月25日（木）安芸グランドホテルにおいて、第50回通常総会を79名の出席のもと開催致しました。

各間税会会長、来賓として広島国税局の細田局長、瀧口課税第二部長、糸賀消費税課長、全国間税会総連合会吉田専務理事に出席頂きました。

令和4年度（第49期）事業活動報告及び収支決算報告、令和5年度（第50期）事業計画（案）及び収支予算（案）も承認されました。

令和4年度事業活動において、会員増強並びに組織拡充について、令和4年度会員数8,500人社を目標に取り組んで来ましたが、今年度は、全間連創立50周年を記念した会員増強運動に積極的に取り組んだ結果、前年4月対比218人社と大幅増加し、8,461人社となりましたが、当初目標達成には至りませんでした。

消費税に関する「研修会・講演会」の開催は、全50単位会のうち19単位会で開催され、また「税の標語」募集状況も前年比2,826点プラスの24,193点と大幅増加となり、充実した活動となっております。

令和5年度の事業計画において、会員増強並びに組織拡充では、令和5年度の会員数9,000人社を目標とし、会員増強期間の設定や、青年部・女性部の結成促進並びに育成強化を図ることを計画するとともに、所管税務署等と連携し「研修会・

講演会」を計画的に実施し、今年10月に始まる「インボイス制度」に向けた取組強化を図ることを決定致しました。



また、池田会長退任に伴い、部谷新会長が就任し、就任挨拶を行いました。

総会終了後、第50回総会開催を記念し、大本山大聖院の吉田正裕座主による「1400の時空」の演題で、講演をいただきました。また、その後の懇親会では、高井神楽団を招き「八岐大蛇」の演目で神楽を上演いただきました。

常任理事会

通常総会当日、糸賀消費税課長をお迎えし、会長他31名で、常任理事会を開催致しました。

常任理事会では、糸賀消費税課長からご挨拶を頂き、通常総会で審議される議案が協議され、常任理事会の承認を得ました。





〈 挨拶 〉

広島国税局間税会連合会 会長

部谷 俊雄

令和5年度活動について

会員の皆さま方には、広島国税局間税会連合会および各単位会の運営に対し、格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。また、国税当局の皆さまに おかれましては、平素より深いご理解と多大なるご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年度まで、猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、感染者数の減少と共に、ウイルスと共生する社会へ移行しつつあり、令和5年5月8日からは、新型コロナウイルスも、インフルエンザと同じ、感染法上の分類が「5類」へ移行するなど、感染対策も緩和され、コロナ禍前の経済活動に戻りつつあります。

こうしたなか、令和5年5月には、「G7広島サミット」も開催されるなど、広島は、世界的にもおおきな注目を集めました。

さて、間税会といたしましては、令和5年10月に仕入税額控除の仕組みとしての「インボイス制度」が導入される予定であり、消費税制度の新たな時代を迎えようとしております。こうした中、消費税についての理解を啓蒙する団体としての間税会の役割はますます重要となって

参ります。

また、間税会活動の活性化に向けた重要施策である会員増強については、昨年度まで、コロナ禍の影響等から減少に転じておりましたが、各県間連傘下の単位会のご尽力により、本年4月1日現在の会員数は、前年度比プラス218人社の8,461人社とプラスに転じ、大きな成果となっております。

今年度は、新型コロナウイルス感染状況を注視しつつ、感染対策を講じると共に、税務当局の助言も仰ぎながら、弾力的な間税会活動を行って参ります。

各単位会の会長を始めとする会員の皆さま方には、コロナ禍前の経済活動が戻りつつある中、各税務署と適切な連携のもと、活動維持・強化に向けて、引き続き会員増強・財務基盤の確保に注力いただき、間税会活動に積極的にご協力賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員の皆さまのご健勝と事業のご繁栄を祈念しまして、私からの挨拶とさせていただきます。

全間連 令和4年度「税の標語」最優秀作品

「税金を 納める義務と 知る責任」

鳥取県間税会連合会

会長 杉原弘一郎

鳥取間税会
会長 中井太一郎

倉吉間税会
会長 新藤祐一

米子間税会
会長 森紳二郎



〈 祝 辞 〉

広島国税局長

細田 修一

現 財務省主税局参事官兼大臣官房
企画調整主幹(国際租税総括官)

広島国税局長の細田でございます。

本日ここに、広島国税局間税会連合会「第50回通常総会」が関係者多数のご臨席のもと、かくも盛大に開催され、すべての議事が滞りなく終了されましたことを心からお慶び申し上げます。

加えて、本年、広島国税局間税会連合会が昭和48年4月に広島国税局管内物品税協力会連合会として創設されてから、節目となる50周年を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。

広島国税局間税会連合会は、50年間の永きにわたり、税の標語の募集、「世界の消費税」クリアファイルの配布などの消費税に関する啓発活動、租税教室への講師派遣のほか、e-Taxの普及促進など、消費税をはじめとする間接税の啓発・広報活動を積極的に展開してこられました。

加えて、中学生・高校生による消費税等をテーマとした「ディベート大会」の開催や、女性部を中心とした幼稚園児に対する「税の紙芝居」の実演や贈呈など、日本の将来を見据えた租税教育活動にも熱心に取り組んでおられます。

こうした間税会の活動は、私ども税務行政に携わる者にとりまして、誠に心強いものであり、役員並びに会員の皆様方のご熱意とご努力に対し、深く感謝の意を表する次第です。

また、先程の通常総会における役員改選により、池田会長が退任され、部谷新会長が就任されることとなりました。

池田会長におかれましては、平成30年に就任されて以降、間税会の発展に大きく貢献いただくとともに、特にコロナ禍において様々な制限がある中においても、税務行政の円滑な運営に対しまして、変わらぬご支援を賜りました。

この場をお借りしまして、これまでのご尽力とご労苦に対し、厚く御礼を申し上げたいと思

います。

そして、今後も、部谷新会長の下で間税会が更に発展されますことを祈念しております。

さて、国税当局におきましては、急速に進む経済社会のデジタル化に対応して、税務手続きや業務の在り方を抜本的に見直すことにより、納税者の皆様の利便性の向上と、適正・公平な課税を実現するための「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」に取り組んでいるところです。

間税会の皆様には、引き続き、ご自宅からのe-Taxやキャッシュレス納付の利用、そして、その基盤となるマイナンバーカードの活用につきまして、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

また、消費税の「インボイス制度」については、本年10月1日の制度実施まで残り4か月余りとなりました。

間税会の皆様には、これまでも説明会・研修会の開催や、会報誌などを通じた周知・広報にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

本年4月末時点で、推計値ではありますが、課税事業者の約9割の方は既に申請を終えられていますが、免税事業者をはじめとした中小・小規模事業者の方へのきめ細やかな周知広報は引き続き必要だと考えています。今後も、個々の事業者の方へ寄り添った対応を充実させてまいりますので、円滑な制度実施に対するご協力を改めてお願いいたします。

結びに当たりまして、部谷新会長のもと、広島国税局間税会連合会及び各間税会の、今後、益々のご発展と、本日もご臨席の皆様をはじめ会員の皆様方のご健勝、並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、私のお祝いの言葉とさせていただきます。



〈 祝 辞 〉

全国間税会総連合会 会長

かたおか なおきみ
片岡 直公

ただ今、広島国税局間税会連合会第50回通常総会の全議案の審議が滞りなく終了され、誠にありがとうございます。

この度の役員改選におきまして、池田（いけだ）様が会長を退任され、部谷（へや）様が新たに会長に就任されることになりました。

池田様は、永年に亘り、広島局間連の円滑な運営と充実発展にご尽力されて来られましたことに対しまして、改めて感謝と敬意を表します。

また、新会長に就任されました部谷様には、池田会長の引かれた路線を踏襲されながらも、新たな発想や取組みなどによりまして、広島局間連の更なる充実発展に繋げて頂きますよう、舵取りを宜しくお願い致します。

広島局間連の皆様には、平素から全間連の会務運営につきまして、深いご理解とご協力を頂いておりますことに、心より感謝を申し上げます。

また、広島国税局長の細田（ほそだ）様をはじめ国税ご当局の皆様には、間税会に対しまして、深いご理解とご指導・ご支援を賜っております。この機会に改めて厚く御礼を申し上げます。

さて、令和2年当初から流行し始めた新型コロナも、漸く下火傾向に入り、3月中旬からは「マスクの着用は個人の判断に委ねる」とされるとともに、5月8日からは新型コロナもインフルエンザと同じ「5類」に移行されるなど、感染対策が大幅に緩和されました。

今後は、国民一人一人が基本的な感染対策を講じていくこととされたことから、間税会活動に当たっても、このような状況変化を踏まえながら、適時・適切に対応して頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

全間連では、平成26年4月以降の消費税率の引上げに伴い、消費税の会である間税会の果たすべき役割が、益々、高まってくるとの認識の下、平成26年4月以降の6年間において最重点施策を3点決定しました。

具体的には、第一点目が「消費税完納運動の更なる推進」、第二点目が「消費税の啓発活動等の拡充」、そして第三点目が「会員増強による組織拡大等」であり、これらの取組みをより積極的に展開して頂いた結果、それ相応の成果を上げて頂きましたこと、深く感謝を申し上げます。

しかしながら、新型コロナの影響により、特に会員数については令和2年度及び3年度の2年連続して大幅な減少となり、昨年4月1日現在の会員数は、全間連が最重点施策の取組みを開始した平成26年4月現在の会員数より約3,400名も下回る、極めて深刻な状況になりました。

このような状況の中、全間連では、本年が創立50周年を迎える大きな節目の年に当たることを踏まえ、昨年7月末の常任理事会において「本年4月1日現在の会員増強に向けた施策」を決定し、皆様に取組みをお願いして参りました。

その結果、本年4月1日現在の全間連の会員数は、残念ながら前年度より約100名少ない約84,000名となり、数値目標の20%増に程遠い結果となりましたが、広島局間連におきましては、皆様のご尽力により前年度に比べて約200名の増員を確保して頂きましたこと、深く感謝を申し上げます。

間税会の仲間を増やす会員増強の取組みは、間税会の基盤を維持強化する上で必要不可欠な活動でありますので、不断の努力を展開して頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

また、間税会の活動の中心である消費税につきましては、令和元年10月から軽減税率制度が実施されるとともに、本年10月から仕入税額控除の仕組みが、いわゆるインボイス制度に改められるなど、消費税制度は新たな時代を迎えることとなります。

全間連では、免税事業者や中小事業者へ与える影響が大きい、インボイス制度については、導入時期を延期するなどを要望して参りました。

そのような中、令和5年度税制改正においては、「1万円未満の課税仕入れについて、インボイスの保存がなくても帳簿のみで仕入税額控除を可能」にする時限措置が設けられるなど、インボイス制度の円滑な実施に向けた所要措置が講じられたことは、中小事業者等への影響を緩和する観点から評価できるものと考えております。

全間連としましては、引き続き、消費税のインボイス制度を始めとする「税に関する周知・啓発活動」に加えて、関係者から高い評価を頂いております「世界の消費税」図柄刷込みクリアファイル等の配布活動や、「税の標語」の募集活動などについて積極的に展開することにより、組織の活性化と拡大に努めて参りたいと考えておりますので、宜しくお願い申し上げます。

また、e-Taxの利用促進や、マイナンバー制度の適正利用・マイナンバーカードの取得と利活用の呼掛けにもご尽力をお願い致します。

最後になりましたが、広島局間連及び傘下各会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝と事業のご繁栄を祈念いたしております。

また、国税ご当局の一層のご指導・ご支援、友誼団体のご厚誼をお願い申し上げますとともに、ご臨席の皆様のご健勝とご多幸を心より祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

令和4年度(第49期)収支実績

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

1 一般会計

(1) 収支決算書

収入の部

単位：円

科目	予算	実績
会費	6,995,900	7,171,000
(一般)	6,594,400	6,594,400
(業種別)	101,500	101,500
(賛助)	150,000	150,000
(特別)	150,000	325,100
広告料	580,000	559,780
雑収入	30,000	16,057
特別会計より繰入	1,500,000	1,500,000
① 収入合計	9,105,900	9,246,837

支出の部

単位：円

科目	予算	実績
会議費	250,000	179,632
分担金	1,980,000	1,980,000
事業費	1,650,000	1,537,140
(間税だより)	1,000,000	1,057,760
会員増強奨励金	14,000	14,000
印刷費	60,000	52,107
事務委託費	1,716,000	1,716,000
通信費	750,000	818,057
旅費交通費等	700,000	311,251
事務用品費	40,000	32,850
慶弔費	50,000	73,850
全間連行事参加助成金	39,000	26,000
諸雑費	10,000	0
予備費	50,000	0
報奨金支払	600,000	0
② 支出合計	7,909,000	6,740,887
③ 当期収支(①-②)	1,196,900	2,505,950
④ 前期繰越金	5,274,977	5,274,977
⑤ 繰越金(③+④)	6,471,877	7,780,927
⑥ 特別会計へ繰入	0	0
⑦ 次期繰越金(⑤-⑥)	6,471,877	7,780,927

(2) 貸借対照表

単位：円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
普通預金	7,780,927	次期繰越金	7,780,927
合計	7,780,927	合計	7,780,927

2 特別会計

(1) 収支決算書

収入の部

単位：円

科目	予算	実績	予算対比
分担金繰入金	0	0	0
報奨金戻入	0	0	0
利息	22	34	12
① 収入合計	22	34	12

支出の部

単位：円

科目	予算	実績	予算対比
一般会計繰出し	1,500,000	1,500,000	0
	0	0	0
② 支出合計	1,500,000	1,500,000	0
③ 当期収支(①-②)	▲1,499,978	▲1,499,966	12
④ 前期繰越金	4,072,475	4,072,475	0
⑤ 次期繰越金	2,572,497	2,572,509	12

(2) 貸借対照表

単位：円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
普通預金	2,572,509	次期繰越金	2,572,509
合計	2,572,509	合計	2,572,509

(6)

令和4年度(第49期)活動報告

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

活動実績	
行事名等	内容
会員増強ならびに組織の拡充	(1)令和4年度における会員数を局連は8,500人社を目標とする 令和5年4月1日現在の会員数8,461人社 (前年対比218人社) (2)会員数100人社未満の単位会は4月1日現在20単位会 (3)会員増強期間の設定(R4.7からR4.9まで) 成果▲65人社 (別紙 参考資料1、2) (4)青年部・女性部新規設立なし (別紙 参考資料5) (5)広島国税局と青年部・女性部合同意見交換会(R5.3.8)
総会	・R4.5.26開催(書面決議)
役員会	・正副会長会議 R4.4.19/R4.11.25 ・常任理事会 R4.5.26(書面決議)
専門委員会	・広報委員会 R4.7.19/R4.11.17/R5.3.17 ・総合同委員会 R5.2.10 (総務・財務・会務運営・税制・広報) ・委員長会議 R4.11.5(書面決議)/R5.3.23
業種別部会ごとの活動	・印紙税部会 通常総会 総会(書面決議) 研修会 R5.2.16(Web開催) ・飲料部会 税務講習会 開催せず ・揮発油部会 水島税務懇話会 R4.10.18 ・揮発油部会 山口税務懇話会 開催せず ・揮発油部会 芸防税務懇話会 開催せず
税を考慮する週間の関連行事	単位会・県間連・業種別部会ごとに「税を考慮する週間」中に行事等を開催 令和4年度「税の標語募集」広島局間連応募総数 24,193点 (前年比2,826点)。その他入選16作品 (別紙 参考資料3)
研修会・講演会の積極的開催	『消費税申告におけるチェックシート』活用による研修会及び事業承継研修会開催状況19単位会で研修会を開催(R5.3末現在) (別紙 参考資料4)
行政協力に対する活動	軽減税率及び事業承継制度に関する説明会の開催
行政に対する提言活動	消費税に関するアンケート実施 (実施日R4.4.1 配布枚数1,510枚) 814枚/1,510枚 回収率54.3% (全間連10,362枚/15,000枚)69.1% 全間連を通じて財務大臣等に提言
全間連関係行事	・広報委員会 (R4.5.20)(Web会議) ・揮発油税中央セミナー (R4.6)(中止) ・税制委員会 (R4.6.29)(Web会議)/5.1.24 ・財務委員会 (R4.7.7)(Web会議) ・会務運営委員会 (R4.7.6)(Web会議) ・総務委員会 (R4.7.8)(Web会議) ・事務局長会議 (R4.8.29)(Web会議) ・通常総会(長崎大会) (R4.9.9) ・青年部・女性部通常総会 (R4.9.9) ・正副会長会議 (R4.7.28/9.9/5.1.16) ・常任理事会 (R4.7.28/9.9/5.1.16) ・納税功労表彰受彰祝賀会 (R5.1.16) ・賀詞交歓会 (R5.1.16) ・モデル会合同 (R5.2.10)

令和5年度(第50期)収支予算

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

1 一般会計 (1) 収支予算書 収入の部

単位：円

科目	前年実績	予算
会費	7,171,000	7,620,300
(一般)	6,594,400	6,768,800
(業種別)	101,500	101,500
(賛助)	150,000	150,000
(特別)	325,100	600,000
広告料	559,780	580,000
雑収入	16,057	30,000
特別会計から繰入	1,500,000	0
① 収入合計	9,246,837	8,230,300

支出の部

単位：円

科目	前年実績	予算
会議費	179,632	1,000,000
分担金	1,980,000	1,990,000
事業費	1,537,140	1,600,000
(間税だより)	1,057,760	1,000,000
会員増強奨励金	14,000	312,000
印刷費	52,107	100,000
事務委託費	1,716,000	1,716,000
通信費	818,057	650,000
旅費交通費等	311,251	700,000
事務用品費	32,850	40,000
慶弔費	73,850	50,000
全間連行事参加助成金	26,000	26,000
諸雑費	0	10,000
予備費	0	30,000
② 支出合計	6,740,887	8,224,000

③ 当期収支(①-②)	2,505,950	6,300
④ 前期繰越金	5,274,977	7,780,927
⑤ 繰越金(③+④)	7,780,927	7,787,227
⑥ 特別会計へ繰入	0	0
⑦ 次期繰越金(⑤-⑥)	7,780,927	7,787,227

(2) 貸借対照表

単位：円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
普通預金	7,787,227	次期繰越金	7,787,227
合計	7,787,227	合計	7,787,227

2 特別会計

(1) 収支予算

収入の部

単位：円

科目	前年実績	予算	実績対比
	0	0	0
	0	0	0
利息	34	35	1
① 収入合計	34	35	1

支出の部

単位：円

科目	前年実績	予算	実績対比
一般会計へ繰出し	1,500,000	0	▲1,500,000
	0	0	0
② 支出合計	1,500,000	0	▲1,500,000
③ 当期収支(①-②)	▲1,499,966	35	▲1,500,001
④ 前期繰越金	4,072,475	2,572,509	1,499,966
⑤ 次期繰越金	2,572,509	2,572,544	35

(2) 貸借対照表

単位：円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
普通預金	2,572,544	次期繰越金	2,572,544
合計	2,572,544	合計	2,572,544

令和5年度(第50期)活動計画

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

活動計画	
行事名等	内容
会員増強ならびに組織の拡充	(1)令和5年度における会員数9,000人社を目標とする(参考資料6) (2)各単位会は、会員数増強について11人社の純増を図る (3)会員増強期間の設定(R5.7~R5.9)増強期間の獲得 目標は、各単位会4月1日現在、会員数純増11人社とする (4)退会防止への取組み強化 (5)青年部・女性部の結成促進並びに育成強化を図る。(広島国税局と青年部・女性部との合同意見交換会の開催)
総会	・R5.5.25開催
役員会	・正副会長会議 R5.4.21/R5.11 ・常任理事会 R5.5.25
専門委員会	・委員長会議 R5.6/R6.3 ・総務委員会 R5.10/R6.3 ・財務委員会/会務運営委員会 R5.10/R6.3 ・税制委員会 R5.5/R5.12 ・広報委員会 R5.7/11/R6.3
業種別部会ごとの活動	・各部会の特性を生かし、積極的に活動する(引続き消費税の説明会等を開催する)
税を考える週間の関連行事	単位会・県間連・業種別部会ごとに「税を考える週間」中に行事等を開催する 令和5年度の「税の標語募集」をする(国税庁後援)
研修会・講演会の積極的開催	消費税に関する説明会の開催 『消費税申告におけるチェックシート』の活用見直しを図り、所管税務署等と連携し「研修会・講演会」を計画的に開催する(インボイス制度の周知等)
行政協力に対する活動	e-tax(国税電子申告・納税システム)及びキャッシュレス納付の周知及び利用促進 マイナンバー制度の適正利用及びマイナンバーカードの取得と利活用の呼び掛け
行政に対する提言活動	消費税等に関するアンケート調査を実施する(実施日R5.4.1 配布枚数1,460枚) 656枚/1,460枚 回収率44.9% 全間連を通じて財務大臣等に提言をする。
全間連関係行事	・広報委員会 R5.5.19 ・揮発油税中央セミナー R5.6.1 ・税制委員会 R5.6.30/R6.1 ・財務委員会 R5.7.6 ・会務運営委員会 R5.7.5 ・総務委員会 R5.7.7 ・正副会長会議 R5.7.25/R5.9.20 ・事務局長会 R5.8.18 ・通常総会(東京大会) R5.9.20 ・青年部・女性部通常総会 R5.9.20 ・納税功労表彰受賞祝賀会及賀詞交歓会 R6.1 ・モデル会同 R6.2

総会を終えて



広島県間税会連合会

会長 久保弘睦

『会長挨拶』

本年は、全間連創立50周年にあたる重要な年です。全間連は、昨年7月に開催されました「常任理事会」で新型コロナウイルス感染症等の影響で大幅に減員となった深刻な状況を打開すべく本年を会員増強及び会活動活性化の絶好の機会と捉え会員増強の数値目標を明確に示されました。これを受けて当会も令和5年4月1日現在の会員数の目標を令和4年4月1日現在の会員数20%の純増と定め、常任理事会をはじめとする会議等さまざまな機会に皆様に「会員増強」を執拗にお願いしたところでもあります。その結果、目標に僅かに届きませんでした。339人社の増員となりました。このことは、皆様の熱意あるご努力の賜物であるこの場をお借りして深く感謝いたします。誠にありがとうございました。

さて、よく言われる言葉に「数は力」というものがあります。これから今以上に間税会の存在感を高め、発言力を強めていくためには、どうしても間税会の会員を増やし、退会者の数を減らす必要があります。そのためには、創意工夫を凝らして魅力ある会活動の運営をしなければなりません。

今年も会員数の数値目標を定めました。本年度も

この目標達成に向かって積極的に活動してまいりますので、会員の皆様のご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

『令和5年度活動方針』

1 基本方針

- (1)消費税に関する正しい知識の普及、納税動議の高揚、適正な申告と期限内納税を推進し、税制の公正に寄与する。
- (2)納税環境整備のため、公正な見地に立って、税制、執行に関する提言活動を推進する。
- (3)会員企業の健全な発展に寄与するための活動を行う。
- (4)税務関係の諸団体との協調のもとに活動する。
- (5)国税電子申告・納税システム（e-Tax）の普及拡大を図る。

具体的施策としては、

- ①単位会への資金援助として「講演会資金」及び「会員増強援助金」など、積極的な助成を図ることにより、会員増強意識を更に高める。
- ②青年部、女性部の組織並びに活動を充実し、会員増強を図るため、青年部、女性部組織を立ち上げる単位会に対し、創設時に助成金を支給する。
- ③「インボイス制度導入」「事業承継」セミナー開催に向けた取り組みを積極的に行う。
- ④行政に対しては、税制及びその執行に対する意見、要望の集約等の提言活動を行う。



山口県間税会連合会

会長 村谷太洋

令和5年度活動方針、会長挨拶

山口県間税会連合会通常総会を今年6月20日（火）ホテルサンルート徳山に於いてAM11：00より開催致しました。コロナがようやく落ちついた中で総会の開催ができることになりました。各会長、全員参加の中、盛大に開催する事が出来、又来賓として広島国税局 課税第二部長 瀧口信雄様、課税第二部長 足立道夫様他、各税務署 署長様を招いて開催致しました。

活動目標としては

- 第1 令和5年度各単位会員20%増を目標
7～9月会員増強月間として4月1日会員数の5%増とする
- 第2 正副会長会議10月、1月に開催
- 第3 行政協力に対する活動としてe-taxの普及促進、租税教室の推進、インボイス制度の導入に関する

る周知及びキャッシュレス納付の周知促進

第4 全国間税会総連合会第50回記念大会を東京で開催
今年度の最重要課題としては、会員増強並びに組織の拡充を挙げました。私としては、各単位会でマイナスになっている会員数を0にする事、出来ればプラス1にする。会員数を元の数字に戻すことは、実績が有るので可能であります。

今迄新入会員として法人会社、個人事業者を対象として考えて取り組んで参りましたが、改めて意識を変えれば会員資格として消費税を払っている方、間税会の活動に賛同して頂ける方にすれば全国民が対象者になりますし全国に広がって行くのではと思っております。

最近では、知人、一般社会人、女性を勧誘しております。納税、税金に興味を持ち、間税会活動に賛同してくれる方は、快く入会して頂けます。

この様な方針で今年度は、取り組んで行きたいと思っております。

JU 高 Takashimaya YONAGO

米子

〒683-0812 米子市角盤町 1-30
TEL(0859)22-1111

営業時間: 午前10時～午後7時



岡山県間税会連合会

会長 高木晶悟

『令和5年度総会と活動方針』

去る6月3日にサンピーチOKAYAMAにおいて、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行ったうえで、令和5年度総会を開催致しました。

令和4年度の事業報告、令和5年度の事業計画が承認され、今年度の重点施策を、「会員増強と組織の拡充」「消費税完納運動の推進」「申告納税制度の推進」と定め、全間連より創立50周年を機に会員増強の依頼があった事から、特に「会員増強」を推し進めることとしました。

また、間税会の主要事業である「税の標語」「租税教室」を軸に、実りある事業の推進となるよう努

めていくこととなりました。

『会長挨拶』

インボイス制度が今年の10月1日から、いよいよスタートしますが、令和6年1月から、改正電子帳簿保存法も施行されます。

会員の皆様に対して、インボイス制度や施行される改正電子帳簿保存法の周知に努めてまいります。

また間税会組織の基盤強化と考えており、これからも間税会に一人でも多くの方が入会していただけるよう、引き続き取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

結びに、会員皆様のご健勝とご発展を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。



島根県間税会連合会

会長 足達明彦

島根県間税会連合会会長就任挨拶

この度山崎前会長の後任として、島根県間税会連合会の会長に就任いたしました。足達明彦と申します。

これまでは副会長として県間連の活動に係わって参りましたが、会員企業活動への支援や、税務行政への協力、税務知識の普及等が、新型コロナウイルスの影響により一定の制約を受けざるを得ませんでした。

これからは前述しました間税会の目的の遂行を意識し、間税会の存在意義をより多くの方々に理解していただくことで、会員増大を図り、組織の基盤強化に取り組むことが、会長としての責務を果たすことにつながると考えております。

今後とも会員の皆様のご指導ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。

令和5年度総会

2023年5月9日（火）松江市のホテル一畑にて、4年ぶりの通常総会を開催いたしました。

ご来賓として、広島国税局課税第二部長滝口信雄様、益田税務署長高橋信夫様、松江税務署長岡本敏朗様、出雲税務署長青戸弘様、益田税務署法人課税部門統括官賀元良至様、広島国税局総務係長田口洋平様をお招きいたしました。

総会では、令和4年度事業報告・収支決算報告及び監査報告、令和5年度事業計画案・収支予算案・役員改選案が審議承認されました。

今回会長交代となり、山崎前会長はコロナ禍での活動状況を振り返られました。



鳥取県間税会連合会

会長 杉原弘一郎

～杉原鳥取県間税会連合会会長挨拶～

引き続き会長を拝命しました。よろしくお願いいたします。

さて、本年6月12日に当連合会総会を米子市で開催いたしました。3年ぶりの開催ということもあり、大変有意義な総会となりました。来賓として広島国税局 課税第二部長 滝口様をはじめ、鳥取、倉吉、米子の各税務署長にお越しいただ

きました。

今までは様々な活動が自粛・制限されている状況でしたが、本会の主旨である税務知識の普及と納税道義の高揚を図るため、租税教育、会員増強等の取り組みを行っていきたくと思います。

私も、引き続き会の発展に向け全力で邁進して参りますので、税務当局の皆様をはじめ、役員並びに会員の皆様のご協力をいただきたくよろしくお願い申し上げます。



株式会社新藤

〒682-0122 鳥取県東伯郡三朝町山田 197番地 1

TEL : 0858-43-0621 FAX : 0858-43-3177

E-mail : fresh@shindou.co.jp HP : http://shindou.co.jp/





局間連青年部

青年部部长 西本慎一

令和5年度広島局間連
青年部活動について

皆様、いつも大変お世話になっております。
今年度は新型コロナウイルスの感染が第5類に移行してようやく通常の活動が行えると思います。

本年6月28日に東京において全間連青年部役員会が国税庁消費税室幹部をお迎えして今後における青年部の活動等について意見交換を行いました。全国から青年部長が集まり各局間連の活動報告も行われました。

9月20日に全間連創立50周年を迎えます。

東京プリンスホテルで開催される第50回の全国間税会総連合会通常総会は創立50周年記念式典も開催されますので全国の仲間と意見交換をしながら今後の広島局青年部の活動に活かしていきたいと思っております。

令和5年度のわが国の一般会計税収額は約69兆円となっており、その内訳は、所得税収が約21兆円、法人税収が約15兆円、消費税収が約23兆円で、国税収入に占める消費税収のウェイトは33%となっており、最も税収の多い基幹税となっています。

また、毎日の暮らしに関わる消費税への関心はますます高まり、私たち間税会の果たす役割もますます重要になっていくこととなるでしょう。

今、自分たちに何が出来るのかをより一層考え、国税局等、関係団体と協力しながら間税会の宣伝普及活動を行ってまいりたいと考えております。

秋に開催予定の広島県青年部主催の講演会、11月11日に計画しております税の標語の除幕式と広島本通りパレード（広島東主催）開催予定も例年通り青年部で協力してまいります。

間税会の普及広報活動、新たな青年部の設立、会員増強を3本柱として活動してまいります。

さらなる青年部活動へのご支援とご理解、また会員増強へのご協力もお願い申し上げます。

情報提供等もありましたらよろしく申し上げます。

最後に、各間税会の益々のご発展、会員の皆さまのご多幸とご繁栄、国税ご当局の皆さまのご活躍とご健勝を心よりお祈り申し上げます。



局間連女性部

女性部部长 前 京子

令和5年度広島局間連
女性部活動について

今年度は、長く続いた新型コロナウイルス感染症拡大が、感染者数の減少と共に、ウイルスと共生する社会へ移行しつつあり、5月8日からは、感染法上の分類が5類へ移行するなど、コロナ禍前の経済活動に戻りつつあります。

私たち、広島局間連女性部の活動も、今年3月に3年ぶりに「広島国税局と青年部・女性部との合同意見交換会」を開催し、各单位会との活発な情報交換と、国税当局の方々との意見交換ができました。

また、女性部役員会の開催など、久しぶりに顔と顔を合わせた話に花が咲き、女性にとってこのように話し合える時間は、情報交換の場としても、有意義な時間を持つことができ、今後の活動に弾みがついてきていると思います。

私たち、広島局間連女性部は、①税務行政の正しい理解 ②会員相互の親睦、情報交換③地域活動への積極的な取組み④学校との連携の強化などを基本理念として、活動に取り組んでおり、こうした状況の中でも基本理念を忘れることなく、活動に積極的に取り組む方針であります。

コロナ禍の大変活動が難しい時も、活動の中心として取り組んでおります、市内保育園・幼稚園への「税の紙芝居」の贈呈や、「税を考える週間」行事の一環としての「税の標語」の募集も、地道に活動を続け、成果を上げて参りました。

私たち広島局間連女性部は、これからも、強い使命感と自覚のもと、税務当局と連携強化を図りながら、広島局間連女性部の活動を部員全員で頑張ってまいりますので、引続きご支援ご協力をよろしくお願ひ致します。

太陽光発電もプロパンダ!!

広島ガスプロパングループ
キョウキスター プロパンダ
© Hiroshima Gas Propane Group

太陽とガスの 新しい暮らし方

ガスと太陽光発電や太陽熱利用給湯システムで、
環境、家計にやさしい暮らしをはじめませんか。

広島ガスプロパングループ

広島ガスプロパン 検索 www.hiroshima-gasp.co.jp

全間連委員会報告

総務委員会

総務委員長 土岡正和



令和5年7月7日(金)全間連事務局にて総務委員会が開催された。

議事として、9月20日(水)に東京にて行われる総会・創立50周年記念式典の開催に当たり、内容説明及び確認を中心に、本年度の全間連の取り組みについて話し合われた。

主な報告・協議事項

- (1)全間連第50回通常総会・創立50周年記念式典開催計画(案)
- (2)次年度第51回通常総会
開催場所 北海道・札幌市(ロイトン札幌)
開催日 令和6年9月26日
- (3)総会議案内容
第1号議案～第5号議案の確認
- (4)活性化等推進費(税の標語の募集報奨金)の支給対象について
平成30年度より見直し
100点以上1万円～5,000点以上5万円の5段階を
100点以上1万円～5,000点以上4万円の4段階に変更する

(5)全間連の組織状況

令和5年4月1日 83,876人者 対前年△101減少
増加局連 東京+322、広島+218、四国+170
他の局連は減少

(6)組織増強功労者表彰の対象

広島局より4間税会 広島東+73、広島西+83、
三原59%増(37)、福山+66

(7)今後における組織増強への取り組みと財務基盤の強化について

昨年度までの会員数20%増加目標を本年10月からのインボイス制度の導入により、一連の消費税制度の改革が一段落することを鑑み、「会員増強に関する数値目標」を当面設定しないこととする。ただし会員増強は基盤維持に必要な不可欠のため今後も協力要請を行う

(8)ジブラルタ生命保険の保険料手数料収入などの財務基盤強化を鑑み、積極的な取り組みをお願いする

(9)令和5年度の全間連会報への広報掲載について

広島局 5月号 5万円

(10)本年度の「税制及び執行並びに歳出に関する意見要望」について

以上

税制委員会

税制委員長 真木徳美



去る6月30日、東京日本橋にある全国間税会総連合会事務局において開催された税制委員会に出席して参りました。今回で二回目の参加でしたが、各局連の税制委員長は税務署OBで局連の事務局長をされている方や、税理士の方も多くおられ、新米委員長の私としては議案説明についていくのがやっとの状態でした。ただ、そのような状況を見越してか専務理事による細かな解説もあり、徐々に理解できるように進めていただけました。

議案は毎年秋に政府や国税庁等に提出する「税制及び執行に関する要望書」の内容を決めるために、あらかじめ各局連からの要望を基に作られた令和6年度の原案と、令和5年度提案との比較表を基に、詳しい

解説がなされ、原案を追認したり、一部修正したりと言う流れで進められました。

中でも主要提言として「デジタル化による税制の簡素化を進める事」を、吉田専務理事が力強く述べられ、心に響きました。デジタル化による簡素化とは、つまり「マイナンバーカードの普及を推進し、消費税の逆進性対策を軽減税率制度から『給付付き税額控除制度』へ改組することにより、消費税の税率は単一税率が可能となり、その結果インボイス制度も不要となり、制度の簡素化にも資するものと考えられるとの事でした。

私自身、毎年「消費税に関するアンケート」をお願いするばかりで、その結果としての成果についてご説明する事が出来ずにいましたが、今回の参加で少しではありますが税制委員会の内容と存在意義を感じる事が出来ましたので、徐々にお伝えして参りたいと考えております。

広島県間税会連合会

青年部 報告

令和5年度 広島県 間税会連合会 青年部大会

開催日時	令和5年11月17日(金) 受付 17:00～ 開場 17:30～
開催場所	クレイトンベイホテル 3F 広島県呉市築地町3-3 ☎0823-26-1111
大会内容	第1部 18:00～18:40 パネルディスカッション 「日本の将来は、消費税がカギをにぎる!」 第2部 18:45～19:45 講演会 山本浩二氏 (元広島東洋カープ選手・野球解説者)
参加費	1,000円

本年度単位会・業種別部会の会長交代がありました

会長就任にあたって



広島南間税会

会長 泉 博之

本年5月に広島南間税会会長に就任いたしました泉博之でございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが季節性のインフルエンザと同様の5類に引き下げられた5月以降、少しずつではありますが、コロナ禍以前の日常に戻りつつあります。

私ども広島南間税会では、今や最も税収の多い基幹税となっている消費税を中心とした間接税の唯一の協力団体と

して、その活動並びに会員組織の拡充を図っていくことが必要だと考えております。会の目的である「会員企業の発展」、「税務知識の習得と普及」、「税務行政への協力」の達成に向け、昨年度までコロナ禍により制限されておりました「税に関する周知・啓発活動」を行ってまいります。

今後ともご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。



庄原間税会

会長 三宅弘人

令和4年6月より、西上至 前会長より会長職を引き継ぎました三宅弘人と申します。

本年度も庄原間税会としては、庄原市内の小中学校への税の標語の募集と優秀作品の表彰。会員の皆様へ向けた税務勉強会などの活動を予定しております。また会員数も現在115人社と増加しておりますが、150人社へ向け会員増

強にも力を入れております。

間税会の役割であります、「会員企業の立場で税制および税務執行の改善の為のパイプ役となること」、「会員企業にとって必要な税務や経営の為の情報提供をすること」、「会員相互の連帯と協調を図り、企業の発展と会員の福利厚生に寄与すること」この3つを柱に活動を行ってまいりますので、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



厚狭間税会

会長 光永 武

この度、14年の長きにわたり会長の重責を務められてきた豊田弘光前会長の後任として厚狭間税会会長を拝命しました、光永 武でございます。

間税会の関わる消費税は、本年10月にインボイス制度導入という変革期を迎え、間税会の役割とその会長の果たす

任務も重要であると考えます。

「税の標語」の募集活動、「消費税の期限内納付に関する活動」などを積極的に行い、厚狭間税会の活性化と更なる発展に尽力していきたいと考えております。

引き続き、皆さまのご協力ご支援をこころからお願ひ申し上げます。



児島間税会

会長 森 陽一郎

この度、石橋道明前会長の後任として児島間税会会長を拝命しました森 陽一郎でございます。微力ではございますが、間税会の果たす役割を遂行して参りたいと考えております。

さて、今年はインボイス制度がまもなく開始されますが、小規模事業者の方々におかれましては制度を正しくご理解頂け

ていない部分もあるかと思っておりますので、迷っている方々に制度を周知できたらと考えております。

また、毎年実施させて頂いております「税の標語」募集や「租税教室」などを通じて、子どもさんから大人の方々まで税への関心を高めて頂けるよう努力してまいります。

最後になりましたが、会員の皆様のご繁栄とご健勝をお祈りしまして、会長就任の挨拶とさせていただきます。



笠岡間税会

会長 福島良喜

この度、笠岡間税会の会長に再任されました福島でございます。

笠岡間税会は、消費税を中心とした間接税に関する知識の習得や適正な申告納税制度の確立、他の税務関係団体と協調して円滑な税務運営に協力し、あわせて企業経営の健全な発展に貢献することを目的に活動しています。

会員の皆様、関係各位のご支援ご協力のもと、「税の標語」作品の募集では毎年多くのご応募をいただいております。令和5年10月にはインボイス制度が開始されますが、当間税会としても更なる普及啓発に尽力して参ります。

今後も事業活動を活発に行うため、新会員の加入促進にも取り組んで参ります。今後とも何卒宜しくお願ひ申し上げます。



高梁間税会

会長 西 右介

この度、20年にわたり会長の重責を務められた萩田和義会長の後任として、高梁間税会の会長に就任すること相成りました西右介でございます。

責任の重さに身の引き締まる思いでございますが、今後は間税会の発展に専心努力する所存でございますので、何とぞ前任者同様ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス禍から落ち着きを取り戻そうとしている状況の中、本年10月にはいよいよインボイス制度が導入されます。消費税を中心とする会である間税会の果たすべき役割は今後より一層大きくなっていくものと考えています。

今後も更なる組織の活性化を目指し、充実した活動から、会員の皆様に満足していただける間税会としてまいりますので、皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。



新見間税会

会長 田中康信

令和5年6月より新見間税会の会長に就任しました田中康信と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

新見市は良質な石灰が採れる地域で石灰業が発展しており、また江戸時代から続く優良な和牛の産地でもあり、新見が誇るブランド牛の千屋牛も有名です。

新見間税会は会員64事業所で組織されており、税務当

局並びに関係団体にも協力をいただきながら消費税を中心とした間接税に関する租税教育や税の啓発活動に取り組んでおります。主な活動として税の標語の募集やe-Taxの普及推進に取り組んでおります。今後も、更なる活動の活性化や会員増強を通じて会の発展に向け努力してまいりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。



真庭間税会

会長 大鳥広次

真庭間税会会長に就任いたしました大鳥でございます。真庭間税会は久世税務署管内をエリアとして現在59名の会員で活動を行っております。小規模会ではございますが関係団体と連携を取り、税金クイズの実施や税の情報誌「税のしおりまにわ」を発行、消費税啓発用クリアファイルを児童に配布し消費税に対する情報提供、啓発活動を行っており

ます。まもなく「インボイス制度」が導入され、消費税制度も新たな時代を迎えることとなりますが、引き続き会としても消費税を始めとする「税に関する周知、啓発活動、情報提供」に尚一層努めますとともに、会員組織の拡充を図って参りたいと思っておりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。



雲南間税会

会長 木村昭憲

この度、鳥根県雲南間税会の会長を拝命いたしました木村昭憲でございます。もとより、浅学非才でありその任にあらずと認識しておりながらお引き受けした次第です。

令和4年頃よりエネルギー価格や、物価高騰し経営環境が厳しくなる中ですが、諸先輩方役員の皆様のご指導を受

けながら会員増強、消費税定着、完納運動の推進又は租税教育活動の推進など、円滑な税務運営に協力できる様、会員同士又は会員以外の方にも情報提供しながら、有意義な雲南間税会になる様頑張らなければならないと思っております。

今後共、ご指導ご協力いただきます様よろしくお願い致します。

タナカの〈ふりかけ〉

世界初特許製品 巻くふりかけ

ふりかけの元祖として

健康とおいしさを追求し続けて123年

旅行の友

田中食品株式会社 URL <https://www.tanaka-foods.co.jp/>

広島国税局長および消費税課職員の紹介

広島国税局では、令和5年7月10日付で局長の異動がありました。



広島国税局長

てらだひろき
寺田広紀

生年月日：昭和45年2月5日

出身：大阪府

略 歴

平成6年3月 東京大学経済学部 卒業

平成6年4月 大蔵省 入省

平成12年6月 防衛庁防衛局計画課部員

平成14年7月 金融庁監督局銀行第二課課長補佐

平成16年6月 在アメリカ合衆国日本国大使館一等書記官

平成19年7月 大臣官房文書課課長補佐

平成20年7月 関税局関税課関税企画調整室長

平成21年7月 大臣官房秘書課課長補佐(副大臣秘書官)

平成22年6月 財務大臣秘書官事務取扱

平成23年7月 主計局主計官補佐(司法・警察係主査)

平成24年7月 関税局総務課政策推進室長

平成25年6月 大臣官房企画官兼関税局総務課政策推進室長

平成26年8月 株式会社国際協力銀行ワシントン上席駐在員

平成29年7月 外務省国際協力局国別開発協力第二課長

平成30年7月 国税庁調査査察部査察課長

令和2年7月 国税庁長官官房会計課長

令和3年7月 復興庁統括官付参事官

令和5年7月 現職

令和5年7月10日付定期人事異動後の消費税課の職員は次のとおりです。



消費税課長

いとが なおひみ
糸賀 直文

前任部署：柳井税務署長

出身：島根県

趣味：小旅行



消費税課課長補佐

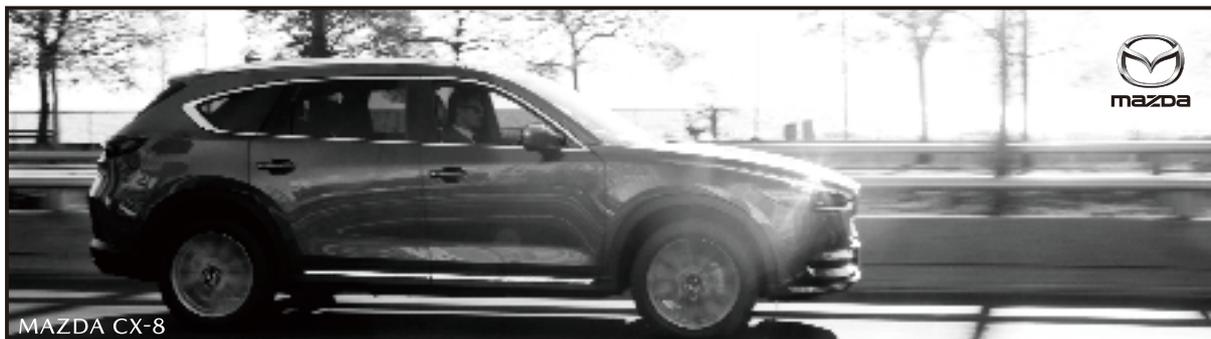
たかぎ ゆきのり
高木 幸典

前任部署：児島税務署

総務課長

出身：島根県

趣味：サイクリング



事業者のみなさま

消費税の

インボイス制度



令和5年10月 **スタート**



インボイス制度に向けてのご準備を

説明会開催

オンライン説明会や
税務署での説明会・
登録要否相談会をご
案内しております。

説明会日程



新たな負担 軽減措置

税負担・事務負担の
軽減措置があります。

令和5年度税制改正関係
(インボイス関連)



補助金などの 支援策も

IT導入補助金・小規
模事業者持続化補助
金などの支援策があ
ります。

中小企業庁
リーフレット



ご当地グルメ

提供 米子間税会



鳥取市では定番？ホルそば

鳥取ご当地グルメ「ホルモン焼きそば」(通称ホルそば)。その発祥は、焼き肉店から生まれました。

各地にホルモン焼きそば・うどんは数あれど、鳥取のホルそばはミックスではなく牛のパイプ(小腸)のみが基本形です。パイプとそれぞれのお店のタレとが相まって奏でる濃厚な味わいは鳥取のホルそばならではの絶品。

元々ホルモンと野菜を炒めて提供していたものに、どうせなら焼きそばみたいに中華麺を入れてお腹いっぱいになりたいというリクエストから誕生したとかしないとか。(諸説あります)

事務局の紹介

海田間税会

海田間税会(会長 西 伸一郎)は現在の会員数275名で、事務局は広島安芸法人会局員が兼務し行っております。令和4年度の活動のなかで、小学校6年生を対象とした「税の標語」の応募数が2489件ありました。これは、広島国税局管内で岡山西間税会、広島東間税会に次いで3位となりました。また、租税教室や税の紙芝居、広島安芸法人会と連携した研修会開催などの取組を行いました。「間接税に関する調査研究と広報活動」を、関係団体との共催事業や、海田税務署との意見交換等で連携を深めながら行っています。

【事務局】〒736-0044
広島県安芸郡海田町
南堀川町6-10
TEL082-821-2422
FAX082-821-2433



米子間税会について

米子間税会事務局を担当しております、松江秀勝と申します。以前から会員数の減少が課題という話を聞き、積極的に間税会をアピールすることに力を入れています。

- (1) Twitter(現“X”)アカウントの作成、情報発信(現在フォロワーは108名)
- (2) 米子間税会のホームページを作成

TwitterのトップページにURLを貼りホームページへの誘導を行っております。

URL: <https://yonagokanzeikai.wixsite.com/yonago>

- (3) 役員の名刺を作成

会長、副会長、事務局の名刺を作成しました。裏面にはホームページのQRコードを貼り付け、宣伝にも活用しております。

- (4) 税の標語に初挑戦

いままで、税の標語を募集していなかったもので、2022年度からこの取り組みを始めました。役員の皆様の助けを借りながら少しずつ参加校を増やしている段階です。

【事務局】〒683-0812 鳥取県米子市角盤町1-30 (株)米子高島屋 総務部総務グループ
TEL0859-22-1124 FAX0859-34-7815



事務局 からの お知らせ



広島国税局間税会連合会のホームページを是非ご覧ください!!

アドレス www.hiroshima-kanzeikai.jp

- 主なコンテンツ
1. ご挨拶
 2. 間税会組織図
 3. 活動報告・お知らせ
 4. 会報等

未来を、ひろげる。
HIROGIN HOLDINGS

広島銀行 | ひろぎん証券 | しまなみ債権回収 | ひろぎんヒューマンリソース | ひろぎんキャピタルパートナーズ
ひろぎんリース | ひろぎんエリアデザイン | ひろぎんクレジットサービス | ひろぎんITソリューションズ

(2023年8月8日現在) 1308